

不燃・粗大ごみ 積替え・ 保管施設に関する 工事説明会

市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、小金井市清掃関連施設整備基本計画を策定し、計画に基づいて二枚橋焼却場跡地(東町)と中間処理場(貫井北町)を建設予定地

として事業を進めています。この度、二枚橋焼却場跡地に整備する不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の工事着手を令和3年1月に予定していることから、施設周辺にお住まいの皆さんをはじめ、市民の皆さんに向けて工事説明会を開催します。

11月28日(土) 午前10時～11時(9時30分開場)

所前原暫定集会所

当日直接会場へ※参加人数を制限する場合があります

ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835 FAX 042-387-6577

都知事褒賞

小金井市消防団

受賞月日 11月4日

受賞名 東京都消防褒賞

功績団員の教育訓練に力を注ぎ、火災予防をはじめ資質の向上に努め、災害活動に積極的に従事し、安全・安心なまちづくりに貢献したことが認められました。

船田 知孝 氏

(小金井市消防団第2分団長)

住所 梶野町3丁目

受賞月日 11月4日

受賞名 東京都消防褒賞

功績 郷土を愛し、永年にわたり消防団員として、市民の生命・身体・財産を守り、地域防災の発展に尽力された多大な功績が認められました。

問 地域安全課防災消防係 ☎042-387-98007

ごみ減量大作戦!!

秋も深まり、落ち葉や剪定枝の排出が増える時期になりました。市では、家庭で剪定した枝木・雑草類・落ち葉を、隔週で回収しています。回収日程はごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリをご確認ください。回収した枝木等は、チップ化し、堆肥等に資源化するほか、バイオマス発電燃料としても使用されています。

燃やすごみの減量と資源化の推進のため、引き続き、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■出し方

▷枝木は、長さ1m以内で、1本の太さ15cm以内の枝をひも(できれば麻ひも)でくくり、直径30cm以内の束にする(針金ではくくらないでください)

▷落ち葉、雑草、生垣などを剪定した葉っぱは、45ℓ以内の透明または半透明の袋に入れる(袋に入れる場合は、小さな袋をたくさん出さずに、なるべくまとめてください)

▷出す量に制限はありません。車両に積みきれない場合は、1回で回収しきれないことがあります。同日中に回収します

問 ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

【9月分のごみ排出量報告】

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ(市内全域)	9月	目標量	差引
	268.0	261.8	6.2

☹️ 目標より増えちゃった

燃やさないごみ(市内全域)	9月	目標量	差引
	28.6	32.5	△3.9

😊 やった減量成功



特定健診を受診しましたか

市の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健康診査(特定健診)を実施しています。

対象の方には受診券等を5月下旬に発送しました。

■受診期限 12月31日まで

☑️ 令和2年4月1日以降継続して市の国民健康保険に加入している方で、令和2年度中に40~74歳になる方(令和2年6月1日以降、当該年度中に75歳になる方も含む) ※6か月以上入院されている方など、一部

対象にならない場合があります

【フォロー健診】

特定健診を受診する際に、希望をすればフォロー健診を同時に受診することができます。

フォロー健診は、市が実施する特定健診の対象とならない方も受診できます。

—◇共通◇—

☑️▷健診項目等、詳細は市ホームページ等をご覧ください▷新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診前に医療機関に電話で確認のうえ、受診してください

☑️ 保険年金課国民健康保険係 ☎042-387-9833、健康課健康係 ☎042-321-1240

12月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	労働相談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者介護相談	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法律相談	12月1・3・8・10・15・17・22・24日	▷法律相談、交通事故相談は、11月16日から、直接または電話で受け付け 法律相談は各日とも6人	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	12月9・23日	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日) 午後1時~3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
建築・登記・表示登記相談	12月2日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	12月17日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	12月16日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時~正午に、直接または電話で受け付け	福祉総合相談	▷月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	12月8日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分~午後1時 ※要事前申込(1日2組)	
年金・労務・成年後見制度相談	12月1日				
手話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=12月7・14・21・28日 ▷午後1時~5時=12月3・10・17・24日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	12月4・10・11・18・25日 午後1時30分~4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜~土曜日 午前9時~午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜~金曜日 午前9時30分~午後4時 (正午~午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			